

## 緊急事態措置の延長について

令和3年5月28日 (金曜日) 発表

今日、福岡県では緊急事態措置を延長することとお願いする

内容を決めました。

緊急事態措置の期間は、6月20日(日曜日)までです。これまでみなさんにお願いしていたことを引き続きお願いします。

### 【県民のみなさんへのお願い】

○必要がないときは外に出ないようにしてください。

特に20時からは外に出ないようにしてください。

また、必要がないときは他の県へ行かないようにしてください。

新しくコロナウイルスの病気になった人は少なくなっていますが、そのうち感染の力が強い変化したコロナウイルスの病気になった人が約90%なので、早いうちにまた感染が広がるかもしれません。

外へ出るときは本当に必要なのかもう一度考えて、責任をもって行動してください。

## 【飲食店などへのお願い】

○飲食店などは、引き続き、お酒を出したりカラオケを使ったりすることは1日中やめてください。「お店を休む」または「お店を開けるのを5時～20時の間」にしてください。

お客様がお酒をお店に持ち込むことができる飲食店もお店を休みにしてください。

○協力してくれた飲食店は協力金がもらえます。

飲食での感染を防止するため、現在、お願いに応じない飲食店に対して、指導を行っています。お願いに応じない飲食店には、特措法（感染対策を強くしてみなさんの生活を守る法律）による「命令」をするかもしれません。そうならないよう、みなさんご協力をお願いします。

## 【人が集まる施設へのお願い】

○緊急事態宣言前後の土曜日・日曜日の昼間の人出（人がその場所に出ること）の状況は次のとおりです。

外<sup>そと</sup>に 出<sup>で</sup>るのを やめることや、 飲食店<sup>いんしょくてん</sup>へ 店<sup>みせ</sup>を開<sup>ひら</sup>く時間<sup>じかん</sup>を 短<sup>みじか</sup>くす  
るように 願<sup>ねが</sup>いした 最初<sup>さいしょ</sup>の 土曜日<sup>どようび</sup>・日曜日<sup>にちようび</sup>（4月24日、25日）と 比<sup>くら</sup>べ  
ました。

博多駅<sup>はかたえき</sup>、地下鉄天神<sup>ちかてつてんじん</sup>のまわりは、 強<sup>つよ</sup>く 願<sup>ねが</sup>いするごとに 人出<sup>ひとで</sup>は 減<sup>へ</sup>っ  
ています。 商品<sup>しょうひん</sup>を売<sup>う</sup>っている施設<sup>しせつ</sup>の 周<sup>まわり</sup>りは、 緊急事態宣言<sup>きんきゅうじたいせんげん</sup>の後に 人出<sup>ひとで</sup>  
が 増<sup>ふ</sup>えましたが、 先週<sup>せんしゅう</sup>に 店<sup>みせ</sup>を 休<sup>やす</sup>むよう 願<sup>ねが</sup>いした後は、 人出<sup>ひとで</sup>が  
とても減<sup>へ</sup>っています。 これは、「県内中心都市<sup>けんないちゅうしん</sup>の 周<sup>まわ</sup>りの場<sup>ばしょ</sup>所で 商品<sup>しょうひん</sup>  
を 売<sup>う</sup>っている施設<sup>しせつ</sup>」の 周<sup>まわ</sup>りでも 同<sup>おな</sup>じ動<sup>うご</sup>きでした。

協力<sup>きょうりょく</sup>してくれている 店<sup>みせ</sup>のみなさん ありがとうございます

○新<sup>あたら</sup>しく コロナウイルス<sup>ころなういるす</sup>の 病<sup>びょう</sup>気<sup>き</sup>に なる人<sup>ひと</sup>を 減<sup>へ</sup>らすためには、 人出<sup>ひとで</sup>  
を 減<sup>へ</sup>らすことが 大<sup>たい</sup>切<sup>せつ</sup>です。 引<sup>ひ</sup>き続<sup>つづ</sup>き、 1, 000平方メートル<sup>へいほうめーとる こ</sup>を超<sup>こ</sup>  
えて 商品<sup>しょうひん</sup>を売<sup>う</sup>っている 施設<sup>しせつ</sup>などは、 生活<sup>せいかつ</sup>に必要<sup>ひつよう</sup>なものを 売<sup>う</sup>っている  
場<sup>ばしょ</sup>所以<sup>い</sup>外<sup>がい</sup>、 土曜日<sup>どようび</sup>・日曜日<sup>にちようび</sup>に 店<sup>みせ</sup>を 休<sup>やす</sup>みにすることや、 平日<sup>へいじつ</sup>は 店<sup>みせ</sup>を  
開<sup>あ</sup>けている時間<sup>じかん</sup>を 20時<sup>じ</sup>までにすることを 願<sup>ねが</sup>いします。

その他<sup>ほか</sup>の1, 000平方メートル<sup>へいほうめーとる こ</sup>を超える 人<sup>ひと</sup>が集<sup>あつ</sup>まる施設<sup>しせつ</sup>（映画館<sup>えいがかん</sup>や  
体育館<sup>たいいくかん</sup>、 スポーツクラブ<sup>すぽーつくらぶ</sup>など）は、 店<sup>みせ</sup>を 開<sup>あ</sup>けている時間<sup>じかん</sup>を 20時<sup>じ</sup>ま

でとします。

イベントのときは 21時までとして、人数を制限してください。

○なお、1,000平方メートルを超えるスポーツクラブ、ホットヨガ、

ヨガスタジオへ土曜日・日曜日にお店を休みにするようにお願いする

ことは、6月1日からやめることになりました。

○協力してくれた事業者は、協力がもらえます。

### 【仕事場へ行くことなど】

○事業者のみなさんは、仕事場へ行く人の数を70%減らすことを

目指して、家で仕事することや自分からすすんで休みを取ることなど

をしてください。仕事場へ行くときは、人と人が直接合うことを

少なくするような取組みをお願いします。

### 【感染の状況】

○最近では、新しくコロナウイルスの病気になる人が減っていますが、

1日200人くらいと、コロナウイルスの病気になった人が多くなります。

また、病院のベッドを使っている割合は、5月27日時点で、67.9%

となっており、<sup>おも</sup>重たい<sup>びょうき</sup>病気の人が<sup>ひと</sup>ベッドを<sup>つか</sup>使っている割合は、<sup>わりあい</sup>5月2<sup>がつ</sup>  
7日時点<sup>にちじてん</sup>で47.6%となっています。

<sup>びょういん</sup>病院などの施設<sup>しせつ</sup>に<sup>あた</sup>与える負担<sup>ふたん</sup>が<sup>たか</sup>高くなっています。また、<sup>あたら</sup>新しく  
<sup>ころなういるす</sup>コロナウイルスの<sup>びょうき</sup>病気に<sup>ひと</sup>なった人のうち、<sup>かんせん</sup>感染の力が<sup>ちから</sup>強い<sup>つよ</sup>変化<sup>へんか</sup>した  
<sup>ころなういるす</sup>コロナウイルスの<sup>びょうき</sup>病気に<sup>ひと</sup>なった人が<sup>やく</sup>約90%なので、<sup>はや</sup>早いうちにま  
た<sup>かんせん</sup>感染<sup>ひろ</sup>が広がるかもしれません。

## <sup>かいじよ</sup>【解除<sup>きじゆん</sup>の基準】

○<sup>きんきゆうじたいせんげん</sup>緊急事態宣言<sup>すてーじ</sup>をやめることについては、「<sup>3</sup>ステージⅢ」くらいかどう  
かを<sup>そごうてき</sup>みて、<sup>けつてい</sup>総合的に<sup>かんせん</sup>決定<sup>ちから</sup>されます。さらに、<sup>つよ</sup>感染の力が<sup>へんか</sup>強い<sup>へんか</sup>変化  
した<sup>ころなういるす</sup>コロナウイルスの<sup>びょうき</sup>病気が<sup>かんが</sup>ひろがっていることを<sup>かんが</sup>考えながら、  
「<sup>すてーじ</sup>ステージⅡ」に<sup>あんていき</sup>安定的に<sup>む</sup>向かっているかどうか<sup>かくにん</sup>も確認<sup>ちゆうい</sup>して、注意<sup>ちゆうい</sup>し  
ながら<sup>き</sup>決めることが<sup>ひつよう</sup>必要<sup>ひつよう</sup>です。

<sup>あたら</sup>新しく<sup>ころなういるす</sup>コロナウイルスの<sup>びょうき</sup>病気になる<sup>ひと</sup>人と<sup>びょういん</sup>病院の<sup>べっど</sup>ベッドを<sup>つかって</sup>使ってい  
<sup>わりあい</sup>る割合を、特に<sup>とく</sup>注意<sup>ちゆうい</sup>しながら<sup>み</sup>見る<sup>ひつよう</sup>必要があります。

<sup>ふくおかけん</sup>福岡県<sup>すてーじ</sup>で「<sup>3</sup>ステージⅢ」の<sup>じょうたい</sup>状態<sup>あたら</sup>というのは、「<sup>あたら</sup>新しく<sup>ころなういるす</sup>コロナウイルス  
の<sup>びょうき</sup>病気になる<sup>ひと</sup>人の<sup>かず</sup>数が<sup>いち</sup>1日<sup>にんい</sup>180人<sup>か</sup>以下<sup>じょうたい</sup>という<sup>じょうたい</sup>状態<sup>しゅうかん</sup>が<sup>つづ</sup>1週間<sup>つづ</sup>続

くこと」と、「病院のベッドを使っている割合が 50%より少ないこと」です。

「ステージⅡ」は、「新しく コロナウイルスの 病気になる人の 数が 1 日に 100 人以下 という状態が 1 週間 続くこと」と「病院のベッドを使っている割合が 20%より少ないこと」です。

「ステージⅡ」に 安定的に 向かっていることを しっかりと 確認したうえで、専門家の意見を 聞いて、 決めたいと 思います。

緊急事態宣言が 終わったときに 「全て終わり」ではなく、 感染が 広がらないことが 確認できるまでは 感染が ふたたび 広がることを 防ぐため、みなさんに 感染が 広がらないための お願いをしながら、 少しずつ 元の生活に 戻していく 必要があると 考えています。

## 【医療の体制】

○コロナウイルスの 病気になった人を 受け入れるための 病院の ベッドの数は、 4 月 19 日時点の 802 個から 増えていっています。

今日、 新しく 48 個を 確保し、 病院の ベッドの数は 1,346 個となりました。 そのうち、 重たい 病気の人のための ベッドは 172 個となっています。

しゅくはくりようようしせつ 宿泊療養施設は、きょう 今日、くゝるめしなゐ 久留米市内にぐゝりーんりっちほてるくゝるめ グリーンリッチホテル久留米 (157部屋) をかいせつ 開設し、ごうけい 合計でしせつ 9施設、1,891部屋と なりました。

びょういん ベッドについては、ひ つづ 引き続き、きんきゅう とき 緊急の時にそな 備えて、1,480個の確保を目指し、しゅくはくりようようしせつ 宿泊療養施設については、2,000部屋の確保を目指していきます。

### 【自宅療養をする人への支援】

げんざい 現在 2,700人以上の にんいじょう 数に なっている、しゅくはくりようよう 自宅療養をしている人へ、

あたゝ 新しく生活やせいかつ 医療に関するいりよう かん 支援を しえん おこな 行います。

まず、せいかつ 生活の しえん 支援については、がつ にち 6月1日から、しょくじ 食事などをむりよう 無料で

はいそう 配送します。しゅくはくりようよう 自宅療養をしている人のうち、しょくりよう 食料の 確保がむずか 難しい人

へ、れ とると しよくひん 食品や かんづめ すーぷ、しょうどくえき 消毒液などのせつと 配送を はいそう 配送 します。

○いりよう 医療の しえん 支援については、しゅくはくりようよう 自宅療養をしている人の中で

「ころなうゐるす 新型コロナウイルスのびょうき 病気になるまえ 前からべつ 別のびょうき 病気になっているなど、とくに

いりよう 医療が ひつよう 必要な人」や「とくに りゆう 理由がなく、しゅくはくりようよう 宿泊療養に どうい 同意していない人」

へ、しゅくはくりようよう あどばいすちーむ 宿泊療養アドバイsteamの かんごし 看護師、ほけんし 保健師が しゅくはくりようよう 宿泊療養の

よいところを 丁寧に 説明し 宿泊療養を すすめます。 こちら、 6  
月1日から 始める予定です。

また、 自宅療養をしている人で、 保健所が 対応できない 夜の間や  
休みの日に、 熱が 出たり、 体が 疲れているように 感じたりするなど  
の 症状が 出たときに、 診察を受けることや 相談が出来る 地域の  
医療機関を 紹介する 専門の 窓口を 開設します。 準備をして できる  
だけ 早く 開始したいと 考えています。

## 【ワクチン接種について】

〇県では、 令和3年1月に 新型コロナ対策本部の 事務局内に ワクチン  
班を 置いて、 医療現場で 働いている人や 高齢者への ワクチン接種  
をする 市町村を 支援してきました。 5月21日には、 広域接種センター  
の設置など 広くワクチン接種が 出来るようにするため、 16人体制で  
支援に 取り組んでいます。

これからも、 県民の みなさんの ワクチン接種を 早く 進めていく  
必要があります。 6月1日に、 新しく 「ワクチン接種推進室」を 置く



て、<sup>めいたいせい</sup>25名体制で、<sup>こういきせっしゅせんたー</sup>広域接種センターで<sup>せっしゅひと</sup>接種できる人や<sup>せっしゅばしょ</sup>接種できる場所などについて、<sup>かんが</sup>考えていきます。

<sup>きんきゅうじたいそち</sup>緊急事態措置を<sup>おこな</sup>しっかりと行い、<sup>かんせん</sup>感染が<sup>ふたたび</sup>ふたたび<sup>ひろ</sup>広がらないようにしていきます。<sup>けんみん</sup>県民のみなさんと<sup>じぎょうしゃ</sup>事業者のみなさん、<sup>りかい</sup>ご理解とご<sup>きょうりやく</sup>協力を<sup>ねが</sup>お願いします。